

## 国立大学法人島根大学役員会（第359回）＜議事要録＞

日時	令和2年12月8日（火） 14:00 ~ 15:25
場所	本部棟3階 特別会議室（TEAMS 利用）
出席者	服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，長澤理事，宮脇理事， 上野理事
オブザーバー	千家監事，栗原監事
欠席者	なし
	〔陪席：企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長，医学部事務部長， 自然科学系事務部長，企画広報課長，教育企画課長，総務課長，財務課 長，監査室長，学生支援課長，学生支援課野津課長補佐，情報推進課長〕

### 議題1 SMART20 の進捗状況・検証結果及び公表内容について

- 学長から SMART20 の進捗状況・検証結果及び公表内容について説明があり，原案どおり議決された。

### 議題2 国立大学法人島根大学における部局評価に関する規則の一部改正について

- 秋重理事から国立大学法人島根大学における部局評価に関する規則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

### 議題3 島根大学共同研究取扱細則及び島根大学受託研究取扱規則の一部改正について

- 秋重理事から島根大学共同研究取扱細則及び島根大学受託研究取扱規則の一部改正について説明があった。
- 栗原監事から議案概要説明書において契約書ひな形を HP に掲載するとしているが，学外にも公開するののかとの質問があり，秋重理事から学外にも公開するとの回答があった。
- 続いて，栗原監事から契約書ひな形を学外に公開することは一般的なのか確認があり，秋重理事から他大学も同様に公開しているとの回答があった。
- 千家監事から議案概要説明書の「ひな形を改正する場合は，理事決裁において改正することとし，必要に応じて知的財産審査委員会において審議を行う」との記載について，「理事決裁」と「必要に応じて知的財産審査委員会で審議」することをルール化する必要があるのではないかとの意見があった。秋重理事から契約書ひな形の取り扱いについての要項を別途制定する予定であるとの回答があり，原案どおり議決された。

### 議題4 島根大学大学院人間社会科学研究科の設置に伴う特例に関する規則の一部改正について

- 藤田理事から島根大学大学院人間社会科学研究科の設置に伴う特例に関する規則の一部改正について説明があり，原案どおり議決された。

### 議題5 国立大学法人島根大学政府調達事務取扱規則の一部改正について

- 学長から国立大学法人島根大学政府調達事務取扱規則の一部改正の趣旨について説明があり，原案どおり議決された。

#### 議題6 授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正について

- 荒瀬理事から授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議題7 Microsoft365 利用に伴う多要素認証の必須化について

- 藤田理事からMicrosoft365 利用に伴う多要素認証の必須化について説明があった。
- 学長から実施時期について確認があり、情報推進課長から教職員は令和3年1月末(未登録者に対し、3月末までフォローアップ)、学生は3月末までに登録を依頼し、4月から実施とするとの説明があり、原案どおり議決された。

#### 議題8 情報セキュリティ講習未修了者に対する情報ネットワーク利用制限の実施について

- 藤田理事から情報セキュリティ講習未修了者に対する情報ネットワーク利用制限の実施について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議題9 免疫精神神経学共同研究講座の設置(期間延長)について

- 秋重理事から免疫精神神経学共同研究講座の設置(期間延長)について説明があり、原案どおり議決された。

#### 議題10 令和2年度補正予算(第2号)(案)について

- 長澤理事から令和2年度補正予算(第2号)(案)について説明があった。
- 栗原監事から予備費は全て使用するのか、今後の危機管理対応としての予算を確保しなくてよいのか確認があり、長澤理事から予備費は全て戦略的経費に組み込み適宜追加的に使用するため、危機管理対応には支障がないとの回答があった。
- 学長から議案概要説明書の「今年度の賞与の引き下げが勧告されたことにより」との記載について、本役員会の報告事項2における本学の対応と異なるため、記載を修正すべきではないかとの意見があった。長澤理事から当該記載は削除するとの回答があり、議案概要説明書を修正することとし、議決された。

#### 協議事項1 定期モニタリングの実施について(ハラスメント防止体制)

- 藤田理事から定期モニタリングの実施について(ハラスメント防止体制)説明があった。
- 長澤理事から各教員が独立し、互いに他の教員に干渉しないという大学の特性があり、学科内においても教員同士のコミュニケーションが少なく、どういう学生指導がそれぞれなされているのかわからないという環境があることもハラスメント発生の誘因となっているのではないかと。身近な教員が互いに関心を持ち、それぞれの学生指導を確認し合う環境を作る必要があるのではないかと意見があった。藤田理事から教員相互のチェック体制を作り、ハラスメントが発生しない教育環境を作っていきたいとの回答があった。
- 学長から学部・学科内における教員同士のコミュニケーションの状況を調査し、ハラスメントの発生と関係しているかどうかを調べてはどうかとの意見があった。続いて学長から教員組織の中で孤立し、自分の判断だけで学生に対して行き過ぎた発言をしてしまう可能性もあるため、教員同士のコミュニケーションがあれば防げる部分もあるのではないかと意見があった。
- 千家監事から民間企業では従業員のコミュニケーションの状況などの調査を行う「モラールサーベイ」を実施しているため、本学でも実施を検討してはどうかとの意見があった。
- 学長からハラスメント問題は加害者の個人的な問題と捉えがちであるが、組織的な問題で

ある場合もあり、組織として改善に取り組んでほしいとの意見があった。

**報告事項 1 国立大学法人島根大学危機管理規則の一部改正について**

- 藤田理事から国立大学法人島根大学危機管理規則の一部改正について報告があった。

**報告事項 2 令和2年人事院勧告の対応及び国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について**

- 学長から令和2年人事院勧告の対応及び国立大学法人島根大学職員給与規程等の一部改正について報告があった。

**報告事項 3 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策本部会議の審議事項について**

- 学長から令和2年度新型コロナウイルス感染症対策本部会議の審議事項について報告があった。

**報告事項 4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設費貸付事業及び承継債務償還に係る債権の内容変更について**

- 長澤理事から新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設費貸付事業及び承継債務償還に係る債権の内容変更について報告があった。
- 井川理事から新型コロナウイルス感染症が蔓延すると収入がさらに落ち込む可能性もあるとの説明があった。

**報告事項 5 令和2年度における国立大学法人島根大学の中小企業者に関する契約の方針について**

- 本件は口頭での説明は省略された。

**報告事項 6 島根大学における節電の取組実行計画（令和2年度冬季）について**

- 本件は口頭での説明は省略された

**報告事項 7 附属病院運営状況について**

- 井川理事から附属病院運営状況について報告があった。

**報告事項 8 第186回教育研究評議会の議題等について**

- 学長から第186回教育研究評議会の議題等について報告があった。
- 学長から「島根大学における地域人材育成コースに関する取扱要項について」は取り下げるとの説明があった。

宮脇理事からハラスメントはガバナンスの問題で、マニュアルだけでは解決できない。ハラスメントを防止する風土をガバナンスとして作る必要があるとの意見があった。

上野理事から教職員同士のコミュニケーションについて、テレワークもあり、コミュニケーションが疎かになっていると可能性がある。コミュニケーションの取り方についての対応を検討する必要があるとの意見があった。